令和7年度

第3回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 会議録

令和7年8月18日(月) 午後2時~午後3時30分 201会議室

協議会次第

1 開会

事務局より委員の出席状況、配布資料の確認

- 2 審議事項
 - (1)介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業所について
- 3 報告事項
 - ①令和6年度 地域包括支援センター評価結果の確定について
 - ②令和6年度 基幹的機能業務評価結果の確定について
 - ③地域包括支援センター業務状況報告について
 - ④地域包括支援センター仕様書変更について
- 4 その他
- 5 閉会

出席者等(敬称略)

会 長…… 清水 由美子

委 員…… 佐野 正子、豊泉 茂朗、渡邉 泰子、澁谷 龍之介、金子 充、

杜吉 克仁、前出 禎造、星合 民惠、高木 理惠子

事務局…… 福祉部長(玉井)

課長兼地域包括ケア担当課長(荒田)

相談支援係長(赤嶺)

地域包括ケア担当係長(鈴木)

相談支援係(嘉本)

相談支援係(中澤)

1 開会

清水 会長… それでは、令和7年度第3回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 を開会いたします。本日も猛暑の中、皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。会議を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに本日の出席状況、配付資料等の確認を事務局からお願いいたします。

鈴木 係長… 事務局でございます。

事務局説明員の地域包括支援センターの代理出席ですが、もとまちは長畑さんの代理で石坂さん、ほんだは櫻井さんの代理で片岡さんが出席となるほか、現在包括もとまちで実習中の実習生も同席させていただきます。なお、事務局におきましては、8月1日付人事異動で荒田高齢福祉課長が地域包括ケア担当課長を兼務いたします。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

荒田 課長… 皆様、こんにちは。本日はお暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。4月から高齢福祉課長を拝命していたところなのですけど、8月1日から地域包括ケア担当課長も兼任することになりましたので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

相談支援係 中澤… それでは、私から本日の会議の説明をさせていただきます。資料説明の前に、1点皆様にお願いがございます。本日も録音して議事録システムを使っております関係で、発言の際はマイクでお話しいただきたいと思います。既にマイクが置かれている皆様については、右側のボタンを押していただいて、赤ランプになりましたらお話しください。マイクが置いていない席の皆様については私のほうでマイクをお渡しするか、お隣同士であれば順番に使っていただいてということでお願いしたいと思います。

それでは、配付資料について御説明させていただきます。今回は事前送 付の資料の他、本日の追加資料としまして星合委員からパンフレットの情 報提供が1つございましたので、後ほど御説明いただきます。

事務局からお渡ししている資料は、まず次第がございまして、次第の裏面に資料が一覧で掲載されております。資料番号を上から説明させていた

だきます。3-1は事務局の変更がありました関係で委員名簿になっております。

続けて3-2、それから3-3、それぞれ1枚ずつ、介護予防支援に関する資料となっております。

- 3-4は地域包括支援センターの業務チェック表の結果になりまして、 1センターが両面1枚、両面プリント6枚がホチキス留めになっております。
- 3-5は、基幹的機能業務チェック票の結果です。こちらは両面刷りで 1枚です。
- 3-6は、地域包括支援センター業務状況報告です。こちらは1センターにつき片面1枚ですので、両面刷りで3枚ホチキス留めとなっております。
- 3-7から3-9につきましては、事業に関するチラシ、それぞれカラー刷りが1枚ということになっております。
- 3-10 につきましては地域包括支援センターの令和6年度の事業報告になっております。前回の会議でお渡ししているのですけれども、今年度より印刷製本をしておりますので仕上がったものになっております。
- 3-11 は、今年度の地域包括支援センターの事業計画になっておりまして、前回こちらでは「案」という形でお渡ししておりましたが、「案」が取れたもの、正式なものということで今日はお渡しさせていただきました。

以上が配付資料になりますが、見えにくい、足りない等何かございましたでしょうか。よろしいでしょうか。では、こちらで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございました。

2 審議事項

①介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業所について

清水 会長… では、審議事項に移りたいと思います。2「審議事項」の(1)「介護 予防支援業務 委託先居宅介護支援事業所について」ということで、まず 事務局から御説明をお願いいたします。

赤嶺 係長… 事務局の赤嶺です。私から御説明させていただきます。

資料3-2を御覧ください。こちらの介護予防支援業務委託先居宅介護 支援業務について、御説明いたします。地域包括支援センター運営協議会 の所掌事務に、第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託 できる居宅介護支援事業所の選定がございます。総合事業を利用する方のケアプラン及び要支援認定を受けた方の予防サービスを利用する際のケアプランの作成は、本来は地域包括支援センターが行う業務でありますが、 民間のケアマネジャーがいる居宅介護支援事業所に委託でき、その事業所の選定について協議会にて御承認いただくものでございます。

資料3-2の表を御確認いただければと思います。こちらですが、令和7年7月10日までに地域包括支援センターが新規で契約した事業所の一覧となっております。今回新たに報告する事業所が、左の「No.」の3と4になっております。3の「Team 二本木」は地域包括支援センターなみきが、4の「ケアプランセンターひだまり」は地域包括支援センターひかりがそれぞれ新規契約しております。表の右側には、ケアマネジャー及び主任ケアマネジャーの人数を記載しております。それぞれの配置がされているところが読み取れまして、こちらは体制も取れているというところから業務については問題ないと考えております。御確認のほど、お願いできればと思います。

続きまして、資料3-3について御説明させていただきたいと思います。こちらは、令和7年4月分の介護予防支援業務報告となっております。こちらは、今までお出ししていたものとの変更点が1点ございます。これまで左上の1「認定者数」の総数の下に契約の有無の内訳を記載しておりましたが、システムの標準化に伴って抽出が難しくなったため、今回より記載なしとさせていただいております。4月の実績といたしまして認定者数や更新者数、実績等をまとめているところでございますが、3番と4番につきましては6センターそれぞれの内訳を記載させていただいております。3の実績につきまして、予防給付のところを御覧いただければと思いますが、こちらの委託率がトータルで67.4%になっております。総合事業の委託率が66.0%。それぞれの合計の委託率が66.8%になっております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

清水 会長… 御説明ありがとうございました。今資料3-2と3-3について御説明 いただきましたが、何か御質問などはありますでしょうか。特にないようでしたら、次に移らせていただきます。

3 報告事項

①令和6年度 地域包括支援センター評価結果の確定について

清水 会長… では、次に報告事項に移ります。報告事項の1点目、「令和6年度 地域包括支援センター評価結果の確定について」ということで、まず事務局から御説明をお願いいたします。

赤嶺 係長… 引き続き、私から御説明させていただきます。

お手元の資料3-4を御準備いただければと思います。こちらは、各センターが両面で1包括分の業務チェック票となっております。あと裏面の項目の3「市による確認結果」までは、前回6センター分御確認いただきました。今回は、項目4のところです。「運営協議会からの意見」につきまして、前回の会議終了後、御意見がございましたらとお願いしておりましたが、特に御意見はございませんでしたので、そちらをもちまして「6月9日に開かれた、第2回地域包括支援センター運営協議会において確認。自己評価結果に相違なし」ということで全センターで統一した文言で記載させていただいております。

項目5の「市による総評」につきましても、前半部分は「市の事業実施 方針に基づき、円滑な事業実施ができている」という記載を含めた評価と、 さらに昨年度のリーダーセンターのもとまちとなみきにつきましては、リ ーダーセンターとしての評価も追記しているところになります。今回はこ の項目4と5につきまして、この内容で問題ないかを御確認いただきまし て、御質問、御意見等がなければ御承認いただいたということで確定と進 めさせていただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございます。

今の御説明のところで、内容についてですけれども、特に何か御質問、 御意見などがございましたらお願いいたします。

それではこちらも御確認いただいているところかと思いますので、御承認ということで、ありがとうございます。

あと先ほど2の「審議事項」で私は質問もなくて、それで次に進んでしまったのですけれども、こちらも特に御意見もなく、異議なしということで承認でよろしかったでしょうか。

ありがとうございます。失礼いたしました。

②令和6年度 地域包括支援センター評価結果の確定について

清水 会長… では、報告事項の2点目に移らせていただきます。「令和6年度 基幹

的機能業務評価結果の確定について」ということで、こちらについてもま た御説明をお願いいたします。

赤嶺 係長… こちらにつきましては、資料3-5を御準備いただければと思います。 説明につきましては今の①と似た流れになりますけれども、こちらも前回 項目3「地域包括支援センターからの意見」までは御確認いただいております。項目4「運営協議会からの意見」につきまして、前回会議終了後特に御意見がございませんでしたので、それをもちまして「6月9日開かれた、第2回国分寺市地域包括支援センター運営協議会において確認。自己 評価結果に相違なし」と記載させていただいております。今回はこちらの 項目4につきましてこの内容で問題ないかの御確認を頂きまして、特に御 質問や御意見がなければ御承認いただいたということで確定とさせていただければと考えております。

よろしくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございました。

資料3-5の高齢福祉課のセンター支援業務の基幹的機能業務の部分になりますけれども、こちらも4番が前回の運営協議会を経て追加いただいた部分ということで、何か御質問、御意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、こちらも承認ということで、ありがとうございました。

③地域包括支援センター業務状況報告について

清水 会長… 続きまして、3番目です。「地域包括支援センター業務状況報告について」になります。まず、御説明をお願いいたします。

赤嶺 係長… こちらにつきましては、資料3-6で各センターからの報告をまとめて いるところでございますので、順番にもとまちさんから御報告いただけれ ばと思います。よろしくお願いいたします。

清水 会長… 失礼いたしました。4分程度でお願いいたします。

> まず1番の「介護予防ケアマネジメント業務」ですが、給付実績は 148件、直営が68件、委託が80件で委託率が54.1%になっていま す。

> 総合相談支援の相談件数は 357 件、新規が 24 件ありました。特記事項のところなのですが、猛暑による熱中症予防のための見守りや声かけが必要な一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。エアコンの設置

がなかったり、故障していたり、あと電気代が払えずに止まってしまっているケースもありました。

それから、7月 19 日に「チームオレンジえん」を開催しています。こちらはもとまちでずっと関わってきたチームオレンジなのですが、昨年度辺りから包括主体ではなく住民主体で動いていけるように、だんだん参加者の方たちが自分で考えられる会議にしていっているところです。今年度4月、5月、6月とメンバー主体で運営していて、この6月のところで実際にどうだったかを包括が参加して効果測定したところです。今、認知症のキャラバンメイトを受講された方たちが中心に動いているのですが、その方たちの思いが強く、認知症の当事者の方がなかなか中心になりきれていないかなという思いが包括にはあって、もう少し伴走支援しながら包括も参加者として関わりながら会の在り方を模索していければと考えています。

以上です。

清水 会長… ありがとうございました。続いてこいがくぼさん、お願いいたします。 嫩版版がタースルがば 糠… こいがくぼです。よろしくお願いいたします。

6月の介護ケアマネジメント業務は実績が 172 件、直営が 81 件、委託が 91 件、委託率が 52.9%です。ちなみに 2年前の 2023 年6月は直営数が今の半分の 40 件で、委託が 104 件、委託率が 72.2%という数字でした。 2年間で大分変わっています。全体のプラン数は増えていて、でも外部の居宅介護支援事業所も余裕がないと。そういう中で、包括の直営プラン数が増えていると。こんな状況がこの 2年くらいで続いています。ただ今年度からプランナー職員などを増員するとその分委託費の加配があるということもあって、直営プラン増加に対応できる体制を今整えていると。他の包括もそういう状況であろうと思います。

総合相談件数は 255 件。これは、こいがくぼはこのくらいの数字で推移しています。上位3件もそんなに変わりはありません。ただ4位に今回経済的相談が入ったのですが、それはどちらかというと認知症が背景にあって金融機関との手続ができないとか、そういうことで最終的に生活困窮に至ると。そういったケースが増えました。

またもとまちさんと同じなのですが、暑くて動けなくなったとか、1階のエレベーターエントランスでうずくまっているとか住民からの通報が増えていて、緊急対応するケースが8月に入って急に増えています。

3番の会議、4番の地域活動、5番の今後の予定ですが、まず7月 10 日に小地域ケア会議こいがくぼ地域を開催しました。テーマはおひとりさ まの終活、身元保証を勉強しようというテーマにしました。今までは家族が当たり前に行っていた入院とか施設入所の手続、各種支払い、それから命の判断といいますか。延命措置をどうしますか、とか。それから死後の手続など、そういったことをおひとりさまは誰が担うのかと。まずは地域の中で課題を共有するという、そういった小地域ケア会議になりました。

そして5番「今後の予定」の中に8月 26 日地域懇談会というのがあるのですが、そこで身元保障などの課題をさらに広く周知したいと考えていまして、これは地域の圏域の中の自治会とか老人クラブの代表者とかをより広く募って、30 人前後いらっしゃるかなと思っているのですけど、地域の方に広めたいと、そのように考えております。

また例年ですと、9月に小学校で認知症サポーター養成講座を行っていて、それも報告できていたのですが、学校も忙しいのですね。教員の異動とかそういったことで、昨年度までできていたものがうまく引き継げなくて、今年度は開催できなくなってしまいました。私たちはもう定例化しているとたかをくくっていたところが、こういうこともあるのだと。ですから今後は学校との連携もしっかり取りながら、認知症サポーター養成講座の開催を考えていきたいと。このように考えております。

こいがくぼの発表は以上です。

清水 会長… ありがとうございました。では続けて包括ほんださん、お願いいたします。

が関係である。

「はんだからは、管理者の櫻井に代わりまして片岡が御報告させていただきます。

きます。

1番「介護予防ケアマネジメント業務」について、実績は 197 件、直営は 48 件、委託は 149 件、委託率は 75.6%です。比較的、委託率は高いかなと思っています。ほんだの高齢者の人口が高いものですから、実は 7月は 202 件の実績があります。

2番、総合相談につきまして、相談件数は 345 件、新規が 18 件。主な相談内容の上位3位です。①の「介護保険サービス」が 196 件、②「くらしの相談」が 99 件、③「保健・医療サービス」が 96 件となっています。特記事項として、精神疾患をお持ち方の対応が増えています。特に電話口、訪問時に罵声を浴びる場合があります。他機関、また医療機関等と連携を取りながら対応しております。

精神疾患をお持ちの方というのは、障害福祉課のサービスを利用されていた方が、介護保険に移行されるとお身体の状況でサービスの量が減ってしまう。不満が出てしまって、介護保険の担当者をやり玉に上げてしまう

ケースです。対応としては、かなり罵声の電話は続いて、ケアマネジャー や支援者が疲弊した状況がありました。

会議・講座・教室等ですけれども、この7月9日に小地域ケア会議を開催して、9名の参加がありました。

4番目の地域活動の参加状況ですけれども、7月 25 日に「アウトリーチ」で、「施設を選ぶ」といった内容を取り上げました。参加は9名でした。関心が高いことがうかがえました。小さな喫茶店で行うのですが、満席でした。また場所を変えてやる必要があるのかなと、考えております。

9月17日に認知症サポーターのステップアップ講座を予定しております。

以上です。

清水 会長… どうもありがとうございました。続きまして包括なみきさん、お願いい たします。

歯部類がみーム続 村… 包括なみきの木村です。いつもお世話になっております。

1のなみきの6月の実績について、説明いたします。数値については御覧のとおりではありますが、実績が全部で 154 件、委託率が 62.3%で横ばいと思っています。要介護から要支援になった方について、これまで対応はしてきたけれども、事業所の考えもあって返したいというケースがあったりだとか、新規の事業所さんを立ち上げてそちらに所属が移るため要支援の方は返したいという形の依頼が入ってきていて、現在でも委託先を探したり直営で振り分けたりということが慌ただしくなっています。

2番の総合相談支援についてですけれども、6月は447件、新規は21件で、主な内容はいつもと変わらないかなと思います。特記事項としましては成年後見申立の支援で権利擁護センターとの関わりが多かったことや、8050世帯の課題の検討の機会がすごく多くて、障害者基幹相談支援センターに相談を持ちかけるケースも多かったように感じています。複合化した課題を持つ世帯への対応もすごく増えていて、アルコール依存がベースにあったり、精神疾患、引きこもりの方、経済的困窮を抱えていらっしゃる方、あと虐待の通報等も複数絡んでいて、ケースに職員が複数で対応している状況が続いております。

3に関しましては主催の会議体を6月末に終えていることから、7月は 開催している会議や教室事業は0件になっております。

4の地域活動への参加のトピックとしましては、7月 17 日に社会福祉協議会で主催された「つながる懇談会」に生活支援コーディネーターが参加しております。地域づくりやつながることに興味を持つ方々が集って、

意見交換する機会を頂けたかと思います。参加されている方は別エリアの 民生委員さんだったり、空き家対策に取り組んでいる方たちと顔合わせで きたということです。

5番目の「今後の予定」に関しましては、8月 23 日に「市民キャラバン・メイト連絡会」と書いておりますが、もともとは2日に予定しているところでした。なるべく多くの市民キャラバン・メイトさんに参加していただきたいというところから、スケジュールが調整できずにもう少し後半にということで、23 日に変更しております。また昨年度もこういう連絡会をするときには土曜開催にしたほうがお仕事されている方も比較的出やすいということで、今年も市民メイトさんへの連絡会は土曜日に行っております。

以上です。

清水 会長… ありがとうございました。では続きまして包括ひよしさん、お願いします。

まず介護予防マネジメント業務というところで、給付実績につきまして 6月実績になりますが、トータルして 170 件、直営が 51 件、委託が 119 件ということで、ちょうど直営が 30%、委託が 70%という割合に なっています。大体 65%から 70%くらいの委託率で推移しているかな と思っております。また、他の包括さんからもお話がありましたけれども、 要介護の方が要支援になり、うちでは持てないということで返却されて、 包括内で加配のプランナー等がそこを補塡している形になっております。

また2番の「総合相談支援」ですけれども、こちらも6月実績となりますけど、相談件数としては296件ということで件数は少ないかと思うのですが、1件1件が結構ボリュームがあるかなと思っておりまして、新規の相談は48件。主な相談内容としては「介護保険サービス」がやはり最も多く、2番目に「くらしの相談」、3番目が「介護者支援に関すること」が上位3つとして挙げられます。特記事項としては、通常、介護保険サービスが最大数なのですが、今月はくらしの相談、それから介護者支援に関することが上位を占めております。特に介護者支援については夫婦の関係性が難しいケースがあったりして、その点で家族の介護者に対しての支援という部分が非常に増えたと考えております。また、独居で認知症や精神疾患の方も多かったかなと思っております。

3の「会議・講座・教室等開催状況」ですけれども、こちらは7月実績となりまして、7月 17 日木曜日に小地域ケア会議、参加者は 10 名でし

た。移動に関する課題ということで、これは西地区全体の課題でもありますが、まちづくり推進課の計画係の方をお招きしましてお話をしていただいたところです。7月 19 日の土曜日に家族介護者交流会、参加者は3名でしたが、いつもの世話人の方がお見えになったところです。

4の「地域活動参加状況」ですけれども、こちらも7月実績というところで、7月1日がなかよし・内藤さつき公園の井戸端会議。7月5日の「カフェらくだのつぶやき」ですけれども、こちらについては公益社というところをお呼びしまして、お葬式の話をしていただいた状況です。7月11日は体力測定会で、ルネサンス国立に応援に行っております。7月12日の土曜日と7月19日は日吉町の防犯パトロールに参加させていただいております。7月18日金曜日は市民の認知症のキャラバン・メイトさんが集まっての会ということで、「らくだの会」を開催しております。

また5の「今後の予定」ということで8月、9月に関しましては、8月 2日に「カフェらくだのつぶやき」、8月5日には「なかよし・内藤橋公 園井戸端会議」と、9月も第1火曜日ということで同様に「なかよし・内 藤さつき公園井戸端会議」に出席の予定となっております。

以上です。

清水 会長… どうもありがとうございました。それでは最後になりますが包括ひかり さん、お願いいたします。

城部競売がりご請… 地域包括支援センターひかりの御報告をさせていただきます。

まず「介護予防ケアマネジメント業務」ですが、給付実績が 186 件、 直営が36件、委託が150件ということで、委託率80.6%です。数としては毎月このくらいの数を経過しておりますが、実際は終了があったり新規があったりということで、大体一月に7、8件はそのような数が発生しております。

次に、「総合相談支援」。相談件数は 532 件、うち新規が 31 件です。 主な相談内容は見ていただいたとおりで、特記事項としてまず1つ目のポッですが、40 代、50 代のがん末期の方の介護保険申請が複数あります。 すぐに退院して在宅生活を迎えるという相談も多くて、急遽ケアマネジャーが在宅準備ということで、本当にスピードを持って対応しなければいけないケースが多かったかと思います。

2点目の障害サービスの重度訪問介護を利用している方ということで、 介護保険と障害サービスを両方併用して、特に 24 時間のヘルパー体制を 取る必要があるケースが幾つかあるのですが、その際主にメインは障害の ヘルパーのサービス利用ということで組んだりする。それを組むのは、介 護保険のケアマネジャーが調整することになっております。実際には御本人の特性もあるのですが、御自身でいろいろ調整できる方だとしてしまう中で、障害のヘルパー事業所との連携であったりというところでは、ケアマネジャーの負担が非常に大きくなっていて、このケースについては 11機関の方に集まっていただいて、包括主催の個別支援会議で算段を整えたということになります。ですので、やはり一番大きな課題として、障害福祉課との連携が挙がっておりました。

次に3以降のところですが、まず7月1日のところではデュオセーヌ国立という高齢者マンションで、住民の方を対象に「消費者被害防止講座」ということで開催しています。高齢者マンションですので安心ということで皆さん暮らされているのですが、今いろいろな詐欺の電話が携帯も含めてかかってくるというところで、その辺りをデュオセーヌさんの職員とスタッフの方を含め、アンテナを高く持っておられたので開催しました。

2つ目の7月 31 日のところは、「集いの場」の立ち上げのための戦略会議を行っています。実際に光町エリアの戸建てで住み開き、お住まいになっているところの一部、使っていないところを開放したいというお声があって、高齢者だけではなくいろいろな多世代の方の利用を準備してきたという中の1つでした。ところが実際に「集いの場」の立ち上げ説明会を8月6日に予定していたのですが、急遽の事情でそれが開催できなくなったということで、一旦説明会については保留となっています。ただお住まいの方がそういう活動をしたいということで、別の場所を探して引き続きしたいとお声を頂いています。

それから4番の7月3日のところに「ひなたぼっこ」とありますが、これは生活支援コーディネーターを中心に地域の方と協議体を行っているものですけど、西町プラザのロビーを活用してカフェができないかということで、西町プラザのスタッフの方と、地域の方を含め準備してきております。10 月の末にカフェひなたぼっこということで、西町プラザのロビーを使っての第1回の準備を進めているようです。

それから5番の「今後の予定」ですが、8月 28 日は先ほどの高齢者マンションのスタッフさん向けに認知症サポーター養成講座の依頼があって、開催を予定しております。デュオセーヌさん自体は立川近く、市内の西の端にはあるのですが、何百人という方がお住まいになっていて、要介護及び要支援を含む方が少しずつ増えている中で、この建物の中にはケアマネジャーの事業所もありケアマネジャーとの連携を中心にしていろいろな活動を展開しているところです。

以上です。

清水 会長… ありがとうございました。

今、6包括の皆さんから御報告を詳細にお話しいただきまして、ありが とうございました。何か御質問などはございますでしょうか。

前出 委員… 説明ありがとうございました。

もとまちさんの「総合相談支援」の特記事項の中ですけど、今日もこんなに暑いですよね。ここ7月、8月は本当にエアコンのシステムが部屋にある中でも熱中症になるのではないか、というくらいの危険な中にあって、ここの中にある「エアコンの設置がなかったり、故障しているようなケース」については、どのような支援をされているのでしょうか。

りのはですが、例えば今、思いつくのはで見解ともに精神疾患があって、妄想等がある中で生活されている世帯で、 1部屋、弟さんの部屋にはエアコンがあるのだけど、お兄さんが住んでる 部屋にはエアコンがないみたいな世帯もあって、本人たちの世界があるのでなかなか支援がうまくいかないところもあったのですが、保健所と一緒に定期的に訪問して安全を確認したりとか、弟さんが緊急で入院することになりまして、その間にお兄さんが無事かどうか確認に行っている状況があります。

もう1つ、電気料金が払えずにエアコンが止まってしまっていたケースは、お友達の方から心配な連絡を頂いて、自宅を訪問しています。その際、電気料金が払えないのはお金がないからではなくて払い方が分からないからだと分かったので、現金は自宅にあったのでその払い込みの支援を一緒に行って、取りあえず電気は通ったということで、今後いろいろな支援につなげていければというところでした。

以上です。

前出 委員… ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございました。ほかに、何か御質問などありますでしょうか。 どうぞ、澁谷さん。

澁谷 委員… 委員の澁谷です。いつもお世話になっております。

ほんださんのところで多く取り上げられていた点で、私は本業で精神障害の方の就職支援を毎日やっていてというところで気になったのですけれども、精神疾患の方の対応が増えているのは、これは時期的に増えたのか、それともたまたま今回が増えたのかというところが1点目に知りたくて、もう1点あって、この中で他機関との連携を図りながら対応とあるのですけど、その具体的な対応の仕方をぜひ教えていただきたいです。対応する

スタッフさんによっては、結構疲弊してそのまま退職、実際うちもそういったことがあるので、そういった「これは大変なのだよね」という話をぜひ聞かせていただければというところでお願いします。

3人ほどいました。1人は8050の50の方です。医療中断があり何とか医療につなげました。それでも通うことができなくなり往診になったのです。随分症状は改善しました。薬を内服できているときは、暴言はかなり少なくなっていました。ただ内服ができなくなると、かなり興奮して、混乱して、暴言がすごいのです。誰彼構わずかかるところ全部に電話する、そんな状況でした。訪問看護から内服ができていなかったという理由が分かり、「きっちり飲んでいきましょう」と声をかけ、内服確認して、少し落ち着いたと思います。

あと2人は精神障害をお持ちの方で、そのおひとりは先生の前では「何もない、大丈夫。僕はもう何も問題はない」と言いながら、先生が帰られた後で「あいつは何を言っているのだ、ぼけ」とすごく暴言がある。奥さんに対しても、暴言がある。最近食べ物が食べられず、歯の状態が少し悪かったので「歯医者さんですかね」くらいのの発言がケアマネジャーからあり、そこが引っかかったらしくて「あのケアマネジャーは俺の歯のことをばかにした」と興奮状態になった。大騒ぎになり、結局電話攻撃がはじまった。ケアマネジャーの事務所にも、朝に夜に、結構怖い暴言を全部留守番電話に残す。そうするとケアマネジャーも「これが続くとやっていられない」と疲弊してしまい、結局は介護保険が終結という状況で終わってしまった。

もう一方も、もともと内科的な疾患もあり、精神疾患もあって、体重が130 キロくらいの方です。そういう方から暴言があると支援者はとても怖いのです。覆いかぶさってくる、また拳を振り上げる動作があったりすると、支援者はとても疲弊します。透析でもいろいろトラブルがあり、透析の病院を変えることも重なった。気持ちのはけ口が包括に向いている分には包括が何とか受け止めるのですが、ケアマネジャーさん、ヘルパーさん、ほかの事業所の方に向いてしまうと、支援者は個人攻撃のように受け止めてしまった。何が起こっているのか関係機関の連絡会を開催させていただいた。

精神疾患の方は医師も含めて参加していただいています。65 才から介護保険優先で、障害福祉から介護保険に移行となるのですが「はい、もうこの線を引いて介護保険」といわれても、我々も初めての対応で戸惑って

しまう。長い間対応されてきた障害課の御意見も聞きながら、困ったとき は少し受け止めていただき、そしてまた介護保険に差し戻していただく。 支援の初動を「並行してやってくださいませんか」と。そんな関係機関の 連絡会を持ちました。

澁谷 委員… ありがとうございます。すごく分かりました。ちなみに関係機関会議を 開催するのは、包括さんが中心になって集めたのですか。

・関語競化が上限が開い そのほうが集まりやすいかと思っています。基本的にケアマネジャーはかなり疲弊してしまっているので、俯瞰して見てもらえるようにしました。皆さんの意見を聴取しながら、答えはないのですけれども、「では、こういう方法でやってみましょうか」といった着地点を探しています。

澁谷 委員… 分かりました。日々ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。では、ほかにはいかがでしょうか。何かございますでしょうか。では特にないようでしたら、包括の皆様には本当に日々の活動について詳細に報告いただきありがとうございました。本当に大変な状況だと、実際の地域の様子がとても分かった状況かなと思います。ありがとうございます。

④地域包括支援センター仕様書変更について

清水 会長… では続きまして、報告事項の4点目になります。「地域包括支援センター仕様書の変更について」ということで、こちらはまず事務局からお願いいたします。

赤嶺 係長… 事務局です。すみません。こちらの内容につきまして資料の御用意はございませんでして、口頭で説明させていただきますので御了承いただければと思います。

前回までも御議論いただいておりましたが、10 月から地域包括支援センターの窓口開設時間が変更となります。そのためこのタイミングで、委託している仕様書の見直しを行いました。

変更点は、大きく2点となっております。1点目は今お伝えしている窓口の開設時間の変更ということで、月曜から土曜の9時から午後5時までと変更しております。

2点目が、職員の柔軟な配置について追記したということでございます。 2点目の職員の柔軟な配置につきましては、令和6年度の介護保険の制度 改正でも地域包括支援センターの人材確保のため幾つか変更がなされてい るところではございますが、私どもが見直したところで、仕様書の職員の ところにつきまして、市と協議の上であれば柔軟な配置を可能とするとい

う内容を追記させていただきました。こちらは現状法人の方針等で加配し ている場合等につきましては、市と協議の上にはなりますけれども、県も 含めた対応を可能にしていくというところで今進めております。少しでも 地域包括支援センターの人材確保に関する負担軽減につながることができ ればと思っております。今後該当する事案がまた発生した場合には、地域 包括支援センターの皆様に御相談いただきまして、ケースを積み上げなが らまた引き続き対応していきたいというところで現状は考えております。

説明は以上となります。

会長… ありがとうございます。今、仕様書の変更ということで2点御報告いた 清水 だいておりますが、何か御質問などはございますでしょうか。よろしいで しょうか。

> ありがとうございます。では変更について御報告いただいたところで、 「その他」のところですよね。よろしくお願いします。

係長… 「その他」に入る前に、仕様書の変更に続きまして地域包括支援センタ 鈴木 ーの窓口開設時間の変更について、第2回の運営協議会以降の対応状況の 報告でございます。

> 前回運協以降、民生児童委員連絡協議会、市老人クラブ連合会、役員会、 理事会での説明、周知を行ったところでございます。そのほか市ホームペ ージでの周知、庁舎内のデジタルサイネージの掲載も実施しているところ でございます。また 10 月1日号市報におきまして、地域包括支援センタ 一の紹介と併せて窓口開設時間についても再度掲載の予定でございます。 以上です。

会長… ありがとうございました。 清水

> 窓口の開設時間についてはこちらの協議会で検討いただきまして、市で も段階的に周知していくというところを伺って、実際に6月くらいから広 報でも御報告いただいてきたということで、今また 10 月号にもというと ころで御対応いただいて、いよいよ開始ということですね。ありがとうご ざいます。

では、報告事項は以上になります。ありがとうございました。

4 その他

会長… 続きまして4番に「その他」ということで、先ほど御説明のありました 清水 星合委員さんからの資料をお手元に配付いただいております。こちらは委 員さんからまず御報告をお願いいたします。

星合 委員… 「国分寺障害者団体連絡会」、国障連という団体からこちらの連絡会に 出させていただいている星合といいます。私は「国分寺難病の会」に所属 しております。

少しお時間を頂きたいのが、お手元にこのパンフレットをお配りしましたが略称を国障連といい、今までは「手をつなぐ親の会」、「身体障害者福祉協会」、「国分寺あゆみ会」それから「国分寺難病の会」の4団体で構成されていたのですけれども、今年度の6月の総会をもって国分寺の社会福祉法人「けやきの社」、「ななえの里」、「はらからの家福祉会」、それから「AnnBee」、東京都聴覚障害者福祉事業協会「クラブかたつむり」という法人が会員として参加になりました。併せて社会福祉法人「万葉の里」と「宝もの」は賛助会員として加入することになりまして、NPO 法人「国障連喫茶」、そこも含めますと正会員が 10 団体になりました。賛助会員が2団体という形で今、会議などを開いています。やはり各分野で連携を取ることがどこも大切だと思うのですけれども、「国分寺市の障害者の福祉の向上に向けて進んでいこう」、「一致団結していきましょう」という申し合わせで今、進んでいます。

それで今、地域包括からも出された、精神障害の方とか障害者施策から 介護保険に移行する、すごく苦労されているお話とかをお伺いしていて、 このほかにも居住支援の問題とか、やはりお一人暮らしの高齢者、障害者 の方が引っ越ししようと思ったらなかなか貸してくれないとかいう問題が すごく出てきているのと、8050問題というのがさっきから随分出ている のですけれども、高齢者と障害者福祉の連携はこれからどんどんとても大 事になってくるのかなとお話を伺いながら痛感いたしました。

それでこの説明の中の8ページ、9ページのところの今後の事業計画の中にもありますように、重点施策として地域共生社会の実現と明記されています。それで本当に地域包括支援センターと国障連の団体との連携がうまくつながっていけると、支援体制も少しずつでもスムーズに進んでいくのかなと思っています。パンフレットの中には本当に凝縮されて書いてありますが、裏側には各構成団体の代表の連絡先もちゃんと明記してありますので、利用者さんとかでここに通っていたとか、利用していたという方もいらっしゃると思うのです。そういうときには、連絡していただいてもいいと思うのです。今日のことは国障連の会議の時にお話をさせていただきますので、今後も連携を取っていければいいかなと思って発言させていただきました。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

清水 会長… 情報提供ありがとうございました。何か御質問などありますでしょうか。

せっかく星合委員がいらっしゃるので。よろしいでしょうか。今、連絡先 等も御紹介いただいたので、ぜひ連携ということでまたお願いいたします。 ありがとうございます。

ではそのほかで、事務局から何点か御報告をお願いいたします。

相談支援係 嘉本… 事務局の嘉本です。お手元の資料の、カラー刷りの事業のチラシ3種類について御案内いたします。

初めに、「認知症月間」のチラシを御覧ください。9月を認知症月間としまして、認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症と認知症の人の理解を深めるための講座などを開催いたします。9月6日の認知症サポーターフォローアップ講座では、認知症当事者の方の参加の企画としまして、地域密着型通所介護の「DAYS BLG! はちおうじ」の代表の方と、認知症の当事者の方に御登壇していただく予定です。

また9月27日には認知症予防普及啓発講演会としまして、「認知症に備える」をテーマに石川県公立松任石川中央病院の横山邦彦先生に講演していただきます。横山先生は石川県白山市の「あたまとからだの健康事業」のプロジェクトリーダーをされておりまして、その取組が令和5年の厚労省の「健康寿命を延ばそうアワード」で優良賞を受賞されました。そこで活用しています認知機能チェックの「あたまの健康チェック」にも触れていただきまして、健康づくりにより関心を持つきっかけとなるお話をしていただきます。

続きまして、「あたまの健康チェック会」のチラシを御覧ください。こちらは50歳以上の市民の方を対象とした「あたまの健康チェック会」を、市内の公共施設で10月から6回開催を予定しております。このチェック会で使用する認知機能簡易スケールの「あたまの健康チェック」は、認知症の有無や症状の評価をするための従来の認知機能検査とは異なるものです。健康な方の認知機能の程度をチェックするためのものですので、御自身の健康維持に関心を持っていただいて、健康づくりの動機づけの機会になることを目的とした事業となります。

最後に、市民フォーラムのチラシを御覧ください。「65 歳過ぎから学ぶ整理術と地域参加」というテーマで、10月2日に開催いたします。「あんしんネット事業部」整理コーディネーターの石見良教さんによる講演と、武蔵野大学の渡辺教授に進行していただいて、パネルディスカッションを実施予定になっております。

高齢福祉課の事業の御案内は以上になります。

清水 会長… ありがとうございました。では、次回の開催予定についてお願いいたし

ます。

相談支援係 中澤… 事務局より、次回についてのお知らせです。今回をもちまして今年度、 令和7年度の開催予定は全て終了となります。次回の開催は年度が変わっ て令和8年度を予定しておりまして、第1回は4月から5月頃と予定して おるのですが、まだ詳細を含めておりませんので、決まり次第、委員の皆 様には御連絡したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

清水 会長… ありがとうございました。

5 閉会

清水 会長… 報告事項は以上になりますけれども、何か委員の皆様、あるいは包括の 皆さんから御発言などがある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしい でしょうか。

では今回が今年度最後の会議になりますが、昨年度から今年度にかけて特に大きかったのが包括の窓口開設時間の見直しで、今日も御報告いただいた相談件数ですとかがこれで減るものではないと思うのですけれども、ちょうど今、全国的にもやはり行政職員のワークライフバランスという観点から行政窓口の時間の短縮がいわれているところなので、タイミング的にも本当に必要ないいタイミングだったのかなと思いますが、先ほどの65歳以上ということで障害福祉サービスから介護保険への移行だとか、本当に課題が多々あるのだなと改めて今日も感じたところです。また引き続き、今後ともよろしくお願いいたします。またいろいろな議論等ができたらと思います。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

——<u>7</u>—